

令和3年度事業報告について

【本協会の目的】

定款第3条 本協会は、検疫感染症に関する情報提供及び海外渡航者等に対して、予防接種・相談業務を実施し、又、港湾衛生事業の円滑な運営業務を行う事によって、公衆衛生の向上に寄与する事を目的とする。

【本協会の事業】

定款第4条 本協会は、前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

- (1) 海外渡航者等に対する予防接種及びその相談業務を行う為に診療所を設置し、その運営に関する事業
 - (2) 検疫衛生思想の普及啓発に関する事業
 - (3) 国際保健活動への協力
 - (4) その他本協会の目的を達成する為に必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国に於いて行うものとする。

第20回通常理事会で承認され第10回定時評議員会で報告された事業計画に基づき、事業の実施に努めた。

1 事業計画1：海外渡航者等に対する予防接種及びその相談事業

1) 全体経過報告

令和3年度の事業実績は、コロナ発生前の令和元年度と比較すると極端に落ち込んでいる。黄熱ワクチンを例に比較すると、令和元年度の実施件数が4,886件あったものが令和3年度は994件、約五分の一程度である。当協会の主たる予防接種は、黄熱・肝炎・狂犬病・破傷風（但し、令和3年度第4四半期頃からは代替に三種混合を多用する傾向あり）であり、これらが軒並み減少している。非常時に使用出来る事業調整積立金は、令和3年度3月末をもって残高0となった為、次に資金不足が発生すれば基本財産を取り崩す事となり、ここまで来ると当協会の存続が危ぶまれていると言える。但し、令和4年に入ってからコロナによる感染者数が減少傾向となり、東京診療所の4月から6月は黄熱ワクチン接種件数は増加に転じ、少しずつではあるが全体的に上昇傾向にある様に見える。

とはいえ、まだ予断を許さない状況である。

2) 主たる予防接種

令和3年度の主な予防接種実績は、黄熱は1)に述べた通りである。他は、A型肝炎888件、B型肝炎（10歳以上）764件、破傷風95並びに2種混合・3種混合合算408件、日本脳炎442件、狂犬病972件、ポリオ175件、季節性インフル

エンザ 223 件、行政のコロナワクチン 470 件、コロナ PCR 検査 380 件、その他 1,672 件であった。留意すべきは、予防接種間隔の変更により、不活化ワクチンであれば接種日から 7 日目であれば 2 回目を接種出来る様になり、又、狂犬病ラビビュールであれば毎週同じ曜日なら 3 回接種可能である為、従前に比べ完了する期間が断然短くなった。コロナで予約者数が少ない時期ではあったが、この変更のお蔭で現金収益を比較的短期間に獲得出来たと言える。

3) 行政関連予防接種

日本橋医師会加入後、行政関連予防接種実施が増えている。令和 4 年 6 月現在、当協会東京診療所では以下を実施している。

ア) 23 区日本脳炎クーポン

イ) 肺炎球菌 (区・本人負担、区助成)

ウ) 高齢者インフルエンザ (本人負担・区一部又は全額負担)

エ) コロナワクチン (6 歳未満・6 歳以上)

オ) 第 5 次風疹クーポン (抗体検査・接種=MR 使用)

カ) おたふく (区助成)

4) 法人契約

令和 3 年度の当協会との後払いの法人契約は次の通りである。

ア) 海上保安庁 (本庁) 総務部国際戦略官付・警備救難部国際刑事課海賊対策室 (黄熱を含む複数の接種)

イ) 第三管区海上保安本部警備救難部国際刑事課海賊対策室 (神奈川県横浜市) (黄熱を含む複数の接種)

ウ) 総務省 消防庁 (B 型肝炎抗体検査及び同ワクチン接種)

エ) 松戸市 消防局 (千葉県松戸市) (黄熱)

オ) 一般社団法人シーソック (東京都文京区) (渡航先: 中国; ワクチン: 日本脳炎限定)

カ) パイロットコーポレーション (東京都中央区) (複数接種)

キ) チャレナジー (東京都墨田区) (複数接種)

ク) 朝日新聞社東京本社 (東京都中央区) (複数接種)

ケ) パシフィックコンサルタンツ (東京都千代田区) (複数接種)

コ) アサヒグループ (東京都墨田区) (複数接種)

サ) HIS (東京都千代田区) (黄熱)

シ) JR 東海パッセンジャーズ (東京都中央区) (季節性インフルエンザ限定)

2 事業計画 2: 検疫衛生思想の普及啓発に関する事業

1) 情報収集

国連世界保健機関・米国疾病予防センター・国立感染症研究所等の公的機関を中心

とする情報源から世界各地での感染症流行情報や、日本外務省の海外渡航安全ホームページからは各国への渡航の際の予防接種種類等の情報を収集している。相談希望者には情報ファイルに目を通してもらったり、診療所の壁に上記機関を含む幾つかの機関のサイトを掲示し、接種待ち時間の間に見てもらい、医師との相談に際しての参考にしてもらっている。

2) 普及啓発

令和3年度の協会としての取り組みはなし。但し、東京診療所に於いて、医師の問診の都度の普及が実施されている。

3) 協会ホームページの英訳サイト

最初の計画から既に数年が経過したが、財政難につき着手出来ていない。

4) かねてより接種記録手帳復刻の話が出ていたが、財政難につき開始していない。その代替として、A4サイズ両面に診療所でコピー出来る一枚物の接種記録表を被接種者に手渡ししている。

3 事業計画3：国際保健活動への協力

1) コロナワクチン接種

行政の管理下で実施している関係上、都並びに所属する中央区保健所の方針により、住民優先である事は理解出来るが、他の行政に住所はあるが中央区で勤務している人達への接種に対する制約が大きい。又、第22回通常理事会でも述べたが、延べ勤務者数が1,000人を超える八重洲口会館と協力して職域接種実施を試みた。テナントの内最大の勤務者を抱えるJR東京パッセンジャーズとJRキオスクは社員へのコロナワクチン接種の推奨が消極的で、人数を揃える事が出来なかった。但し、少人数のテナントからは多くの希望があり、中央区保健所担当者に本計画について話し、中央区外住民への接種への理解を求めた。予定通りに進行するかと思っただ、途中から中央区からのワクチン供給が激減、竜頭蛇尾となった。

2) 渡航者向けPCR検査実施

令和2年度に関係省から要請のあった渡航前PCR検査は、経産省ホームページ内のTeCOT経由でも予約を取る様になった。渡航者の出国予定だけに左右される検査なので、時間が不規則であった。但し、一時オミクロン株の登場で感染者数が爆発的に増加した時には、外注先の検査機関で判定まで時間を要する事もあり、羽田空港まで陰性証明書を持参、結果が判るまで渡航者と待機した事もあった。

3) 国際学会への参加

協会として参加はなかった。

4 会務の概要

(1) 役員等に関する事項

① 理事会

・第21回通常理事会

令和元年6月3日(木) 10:30～ 於 八重洲口会館地下2階会議室

議 事：第1号議案 令和2年度事業報告(案)について

第2号議案 令和2年度収支決算(案)について

第3号議案 第10回定時評議員会の日時及び場所並びに目的である
事項(案)について

報告事項：定款第31条第4項に定める「自己の職務の執行について(理事長・
常務理事)

・第22回通常理事会

令和4年3月16日(水) 10:30～ 於 八重洲口会館地下2階会議室

議 事：第1号議案 令和4年度事業計画(案)について

第2号議案 令和4年度収支予算(案)について

報告事項：定款第31条第4項に定める「自己の職務の執行について(理事長・
常務理事)

② 評議員会

第10回定時評議員会

令和3年6月18日(金) 13:30～ 於 八重洲口会館地下2階会議室

議 事：第1号議案 令和2年度事業報告(案)について

第2号議案 令和2年度収支決算(案)について

報告事項：(1) 令和3年年度事業計画について

(2) 令和3年度収支予算について